

労働者派遣事業に関する情報公開について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項に基づく情報公開についてご案内致します。

1.派遣労働者の数 125 人

2.労働者派遣の役務の提供を受けた者の数（派遣先の数） 46社

3.労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合として厚生労働省令で定めるところにより算定した割合 26.1%

※算定方法 $(A-B) \div A =$ 厚生労働省令で定めるところにより算定した割合

A・労働者派遣の料金の平均 1日(8時間あたり) 15,031円

B・派遣労働者の賃金の平均 1日(8時間あたり) 11,105円

4.教育訓練に関する事項

訓練職種	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
物流研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
事務員研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
ビジネスマナー研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
コンプライアンス研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
セルフケア研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
コンプライアンス研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

※キャリアコンサルティング相談窓口及び相談先 03-5825-5551（担当 構野 勇太）

5.その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

定期健康診断、ストレスチェック、社員の送迎バスあり（現場による）、各種保険、年次有給休暇

6.労働者派遣法第 30 条の4 第1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第 30 条の4 第1 項の労使協定を締結している。

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：すべての派遣労働者

当該労使協定の有効期間の終期：令和 6 年3 月31 日

許可番号 派 13302238
事業所の名称 株式会社antz
事業所の所在地 東京都千代田区神田佐久間町2-18-1
秋葉原STNフロント8F